

## 令和2年度 第2回水道料金等審議会議事録（要旨）

### 開催日時

令和2年8月21日（金）午後1時30分から午後3時00分

### 開催場所

議会第3委員会室

### 出席者

- （委員） 富澤委員、中條委員、有賀委員、大井委員、松澤委員、小宮山委員、山下委員、羽生田委員、小林委員、滝沢委員
- （幹事） 山岸水道局長、中山上下水道課長
- （書記） 宮崎課長補佐、白砂課長補佐、丸山課長補佐、小林課長補佐、下岡主任主事

傍聴人 なし

配布資料 なし

### 審議

峰の原簡易水道事業と須坂市水道事業の統合について、第1回水道料金等審議会開催時に配布した資料に基づき、事務局から説明を行った。これに対し、委員から出された意見・質問の概要は次のとおりである。

委員 「当面」という説明だが、資料には2028年までしか表示されていない。本来であれば2040年とか長期間必要だと思うが、どう捉えているか。

事務局 試算したものはあるが、あまり長すぎるのは信憑性に欠けるため、今回は10年でお示しした。ただ、損益は確実に下がっていく見込みで、いずれは赤字になる時が必ず来る。おそらく20年後、30年後だと思うが、その時には社会情勢も変わっていると思われる。当面は経費縮減に努めながら、料金改定を必要とする時期をできるだけ延伸したいと考えている。

委員 峰の原簡易水道事業と須坂市水道事業の統合、料金統一が見送られてきた理由は何か。

事務局 過去の資料によると、市の料金と統合すると値上げになる方が多かったのが一番の要因と思われる。

委員 料金統合できなかった過去と、今では背景が違ってきているという認識でよいか。

事務局 当時よりも使用水量が大きく減少している。料金体系は「使えば負担が増える」仕組みで運営しているため、安くなる方が増えたことは大きな違いである。

委員 峰の原では、須坂市と上田市両方から水が供給されているとお聞きしたが本当か。

事務局 水道局で管理している峰の原簡易水道とは別に、民間事業者が行っている水道が2つある。1つは市長部局の生活環境課が引き継いで運営しているもの、もう一つは今も民間企業が運営している水道です。上田市から供給を受けている話は聞いていない。

委員 峰の原簡易水道の老朽化とはどの程度か。

事務局 下水道工事に合わせて、配水管を塩ビ管から耐震性のあるダクタイル鋳鉄管に布設替を行っているが、まだ塩ビ管が多く残っている。一昨年までよく冬場に漏水が発生していたが、まだ頻発する可能性はある。

委員 峰の原も人口は減少している。今後老朽化した簡易水道の更新をしなければいけないと考えると、上田市から供給してもらおう考えはないか。

事務局 今のお話ですと、また新たな管を引かなければいけないという問題が発生します。管の老朽化が進み、漏水につながっている状況ですが、分水という考えはありません。峰の原の場合、水の量としては確保できています。

委員 統合して1つの会計にして、延命しましょうというのはわかります。例えば新しい施策として、峰の原だと雪や雨が多いので、雨水を利用する考えはないか。

事務局 水は足りているので、今のところ雨水などの利用は考えていません。

委員 私が今住んでいる町は水質が悪いように感じます。ボイラーを30年間に3回も取り換えるという状況で、敷地内の管からお湯が吹き出してしまうこともありました。峰の原簡易水道も老朽化で水が供給されないということはないか。

事務局 下水道工事に当たらなかった場所は布設替をしていません。布設替となると1mで約10万円の費用がかかるので、短期間で整備するには億単位のお金を投入しなければいけないことになり、さらに赤字が増えます。そうなると水道事業会計からの支出となり、市内の利用者の方の料金を峰の原に充てることとなります、その辺をご理解いただきたい。

また、水質の関係ですが、一部地区で銅管に小さい穴が空くという事例が平成 20 年以降多くあり、メーカーからは水質のせいではないかとお聞きしています。実際、深井戸から汲み上げた水を使用していますので、中にはどうしても遊離炭酸が多く含まれます。その地域で遊離炭酸を除去する施設を整備したところ、以前よりはお問い合わせが減っています。水質には規定があり、クリアしないと供給できません。須坂でも場所によってはあり得るということをご理解いただきたい。

委 員 建設改良費はグラフのとおり収まるかわからないということによろしいか。峰の原も老朽化でダメになれば急きょ修繕が必要になる。

事務局 突発的なことがあるかもしれませんので、予定ということをご理解をいただきたい。

委 員 簡易水道は、どの地区の方たちが使用しているのか。仁礼地区や仙仁の方も使用することはできるのか。

事務局 基本的には大字仁礼字（あざ）峰の原の区域の方々が使っています。仁礼地区等、下までは供給されていません。

委 員 峰の原地区は特別な地区で、標高も高いですし結構厳しい状況で水を使用しているの、凍結や破裂などアクシデントがあります。利用者が増えれば絶えず水は流れているのでアクシデントも減ってくるとは思いますが。

委 員 もともと峰の原だけで使うにしても、水が足りないと言われていました。県と市が峰の原を開発する際に、ペンションを始めるときは各家に受水槽を造り、そこに水を貯めて、汲み上げて使ってくださいと言われていました。もともと水源が少ない場所です。でも今は人口もお客さんも減り、水は余るくらいになってきました。よって今は受水槽を使わずに直接供給しています。受水槽を使うと水温も変わってきますし、受水槽の清掃もしなければいけません。峰の原の水はすごく貴重なのです。お客様もお土産に持って帰るような水です。先ほど水質が悪いという意見がありましたけれども、その水をなんとか大事にしていかなければいけません。耐用年数が過ぎてくれば本管はダメになってきますが、それはもう直していかなければいけません。だから我々はそれを負担することは、いいと思っています。

事務局 水質が悪いという関係で、一部地区からよくお手紙をいただきます。しかし、実際は違うということをご理解いただきたい。須坂の水はいい水です。いい水というのは人間には影響ないのですが、水が流れたりお湯を作ったりする時の化学反応などが要因で、銅管を腐食させることがあります。

委 員 昔の坂田浄水場の水はいい水だと聞いたことがあります。

事務局 機器類の工場は関東方面で実験や試験をしていると思いますが、須坂市の

ように取水後に塩素を入れなくても飲めるものではなく、高度処理をしていかないと人間が飲める水になりません。昔に比べれば東京の水もおいしいと思いますが、今は処理の技術も上がりましたが、それなりに薬品も混ぜているからです。須坂市よりも色々な過程を経て飲めるようにしているので、機械に対してはいい水になっていくのだと思います。須坂市では原水に近い水を飲んでいただいていますので、機械との相性がよくなく、どうしてもいろいろな反応で腐食が発生してしまうのだと思います。それに対応できる材質もありますが、決して須坂市の水は悪くないということをご理解いただきたい。

委員 他府県の方は須坂の水はすごくおいしいと言います。蛇口からの水を飲むところはそうはありません。一回沸かした状態の水を使っているところもあるくらいです。

会長 ここで本日の意見をまとめていきたいと思えます。

事務局 本日はご審議をいただきありがとうございます。今、お話を伺った中で、絶対反対という意見はなかったと受け止めています。10年前と何が違うのかご意見もいただきましたが、10年前は6割ぐらいの方が値上がりしてしまう状況でした。この資料をまとめた時期は去年の台風が起きる前、平成30年度の峰の原の料金を基に作成したのですが、その時点で3割ぐらいです。6割から3割に減った要因としましては、峰の原を含めた市内全体で人口が減少していること、高齢化などで後継ぎ不在となりペンション経営が困難になってしまった、などが考えられます。去年の台風以降、スキー場の問題に加え、新型コロナウイルスの発生もありまして、どんどん使用量も減っており、今後は3割の部分の人も減っていくと考えられます。その3割の内訳も、特別な大口のお客様を含めての3割ですので、純粹に使っているお客様はもっと少なくなると思われます。

また、工事につきましては、修繕しなければいけない場所が多く残る峰の原地区だけが赤字ということではありません。市内69町あるうち、地区別で見て赤字になってしまう町は他にもあると思います。そういった意味で峰の原は特別ではないということを抑えていただきたいと思えます。

水質の問題につきましては、須坂市内の水は主に豊丘ダムの水ですので、表流水といわれる水です。深井戸の水はおいしい水です。消毒しなくても飲める水ですが、機械には人間と違って合わないのだと思います。

最後に統合の実施時期や実施方法につきましては、今日いただいたご意見を参考にまとめたいと思えます。

会 長 答申書の方向性としまして委員の皆様どうでしょうか。

事務局 答申書に盛り込む中で統合すべき時期ですが。それも含めまして事務局側で練らせていただきます。第3回目の開催ですが、1つは事務局で答申案を作成し、今回のように皆様に集まっていただき、ご審議いただく方法と、第3回目を開催せずに答申案をまとめていく方法と、大きく分けて2つ考えておりますが、どうでしょうか。コロナ禍の状況を考えますと集まっていただくのも難しそうですし、今回の審議でも統合する方向に固まっていますので、実施時期についてはよく検討させていただきますが。

委 員 実施時期についてですが、事務局で今後しなければいけない手続き等があると思います。議会を含め地元への説明、あとは周知期間。いろいろな手続きがあると思いますので、その辺は審議会として「いつ」ということではなくて、事務局としてこのぐらいの時間が必要だと、委員の皆様の説明していただく形でいいのかなと思います。

委 員 その通りです。

委 員 とすれば、案を見て、いいか悪いかだけですので、集まらずとも、皆さんにご了解を得られる方法も模索できるのではないかと思います。

事務局 今回の意見に集約されていると思いますが、事務局と正副会長で相談しながら答申案をまとめていきたいと思います。3回目は特別何かない限りは開催せず、事務局と正副会長に一任、お任せいただければと思います。

会 長 委員の皆様どうでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。では事務局よろしくお願いいたします。答申書の集約の方向は出されましたが、今後の日程について事務局で何かありましたらお願いいたします。

事務局 ご審議ありがとうございました。皆様にご承諾いただきましたので、審議会の開催としましては本日が最後にさせていただきたいと思います。今後につきましては、事務局で答申案を作成し、皆様に送らせていただく中で最終案として答申に結び付けていきたいと思います。正副会長と調整させていただき、10月中には案をお示しできるようにしますのでよろしくお願いいたします。

会 長 何かご質問ありますか。

          ないようでしたら事務局で何かありますか。

          ないようですので今日の日程審議を終了します。ありがとうございました。